

平成30年度文部科学省委託事業
検定試験の第三者評価に関する調査研究

検定事業者向けの
自己評価と第三者評価の説明会

日 時：平成30年7月19日（木）
場 所：国際オリンピック記念青少年総合センター
国際会議室



特定非営利活動法人

全国検定振興機構

第三者評価のプロセス及び 評価方法に関するご説明

特定非営利活動法人全国検定振興機構
主管評価員 上阪 修一



AGENDA

1. 自己評価

- (1) 自己評価の目的－PDCAサイクルー
- (2) 自己評価シートの内容
- (3) 自己評価の進め方

2. 情報公開－情報公開チェックリスト－

3. 第三者評価

- (1) 第三者評価の目的・位置づけ
- (2) 第三者評価シートの内容
- (3) 第三者評価の流れ

第三者評価のプロセス – 事前準備 –

検定試験の
自己評価



検定試験の
情報公開

「検定試験の自己評価シート」 「検定試験の情報公開チェックリスト」

文部科学省HPよりダウンロード可能

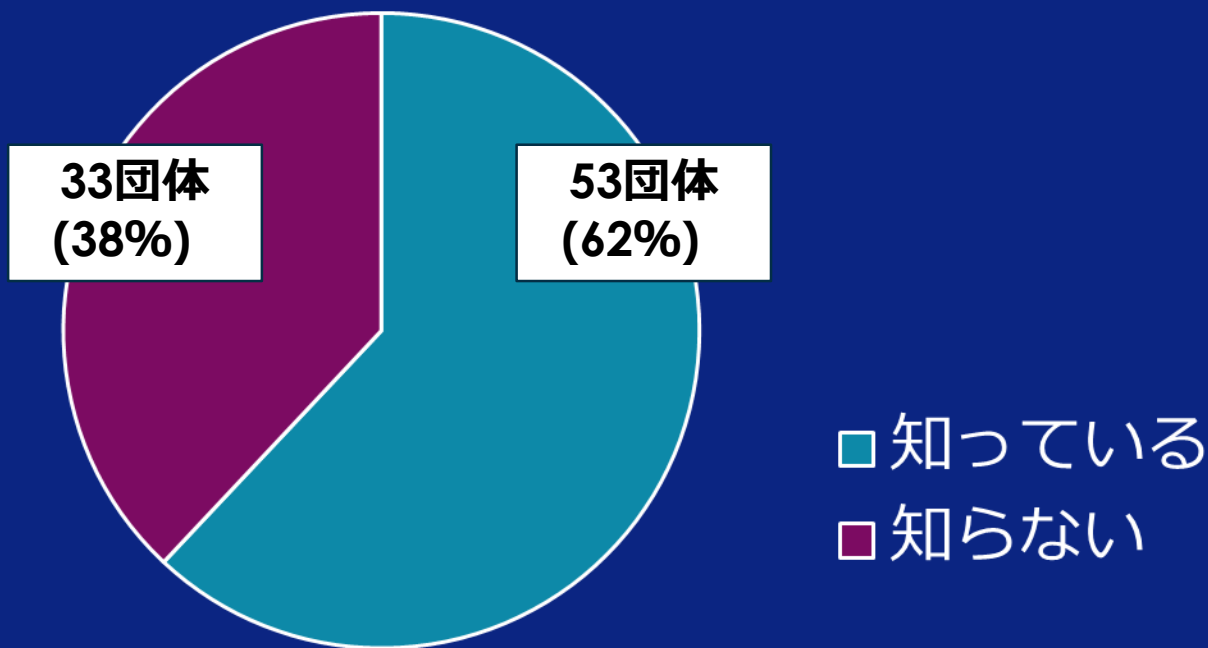
http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/minkankyoku/detail/1396885.htm

「検定事業者による自己評価・情報公開・第三者評価ガイドライン」について



アンケート調査－自己評価シート－

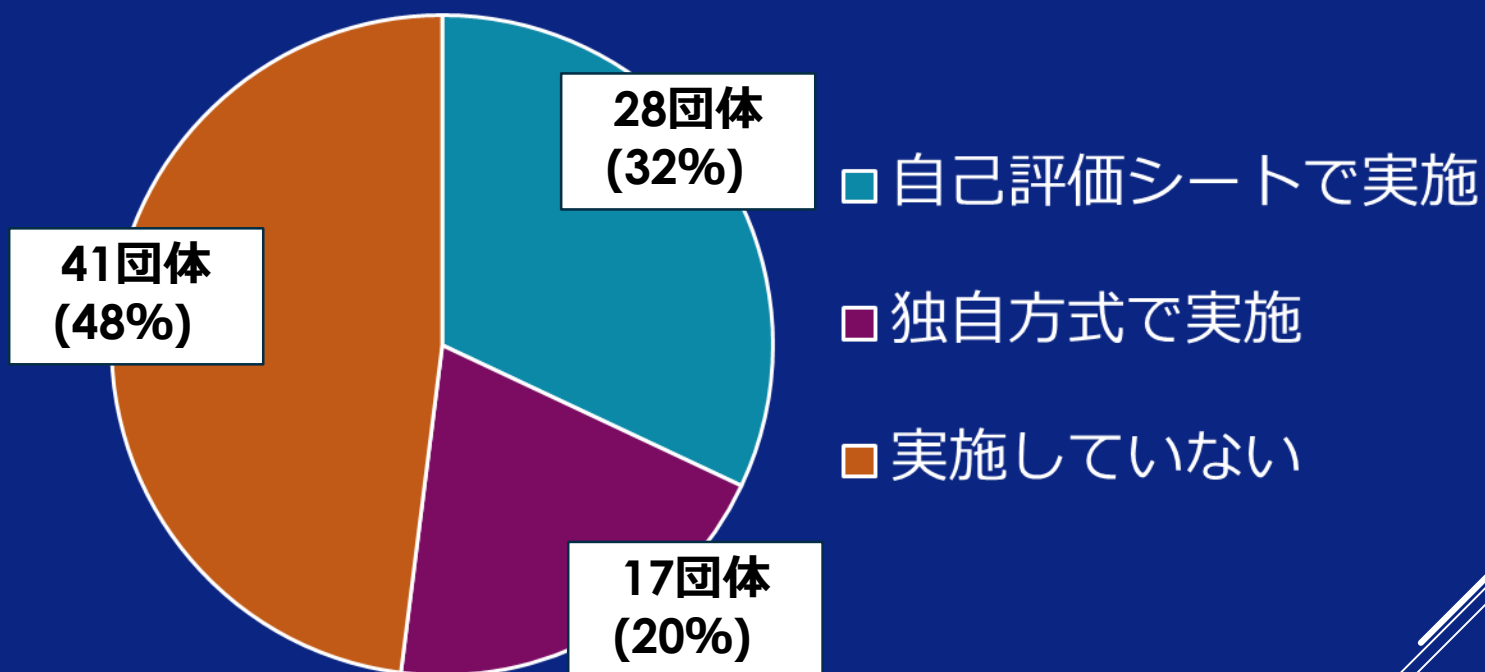
自己評価シートを知っていますか？



出典：平成29年度「検定試験の第三者評価に関する調査研究」

アンケート調査－自己評価実施－

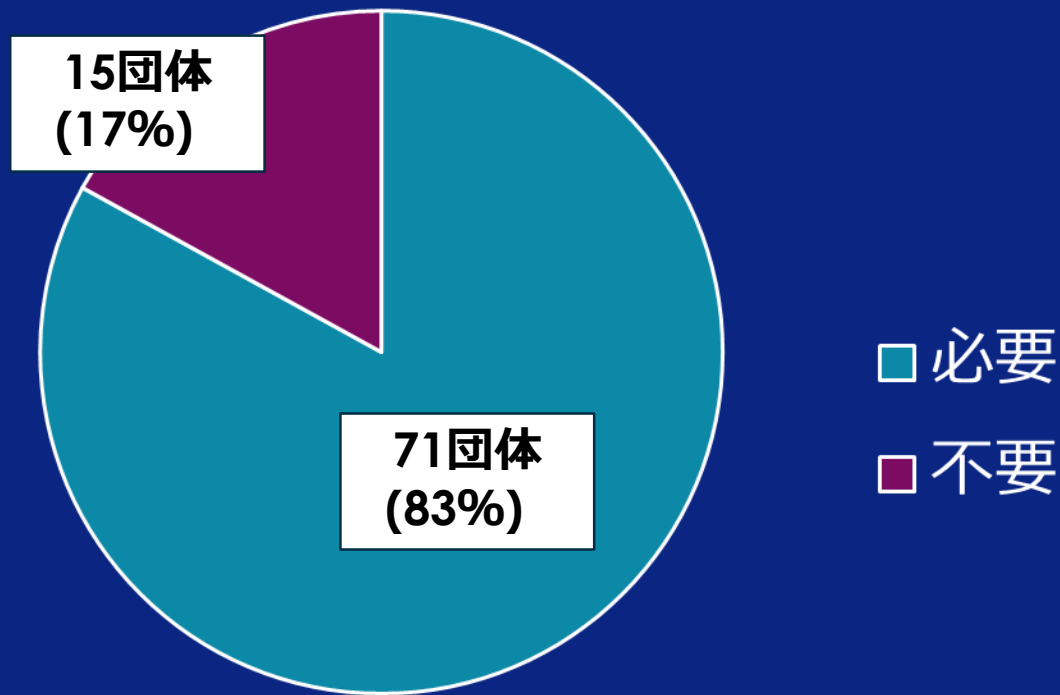
自己評価を実施していますか？



出典：平成29年度「検定試験の第三者評価に関する調査研究」

アンケート調査－第三者評価－

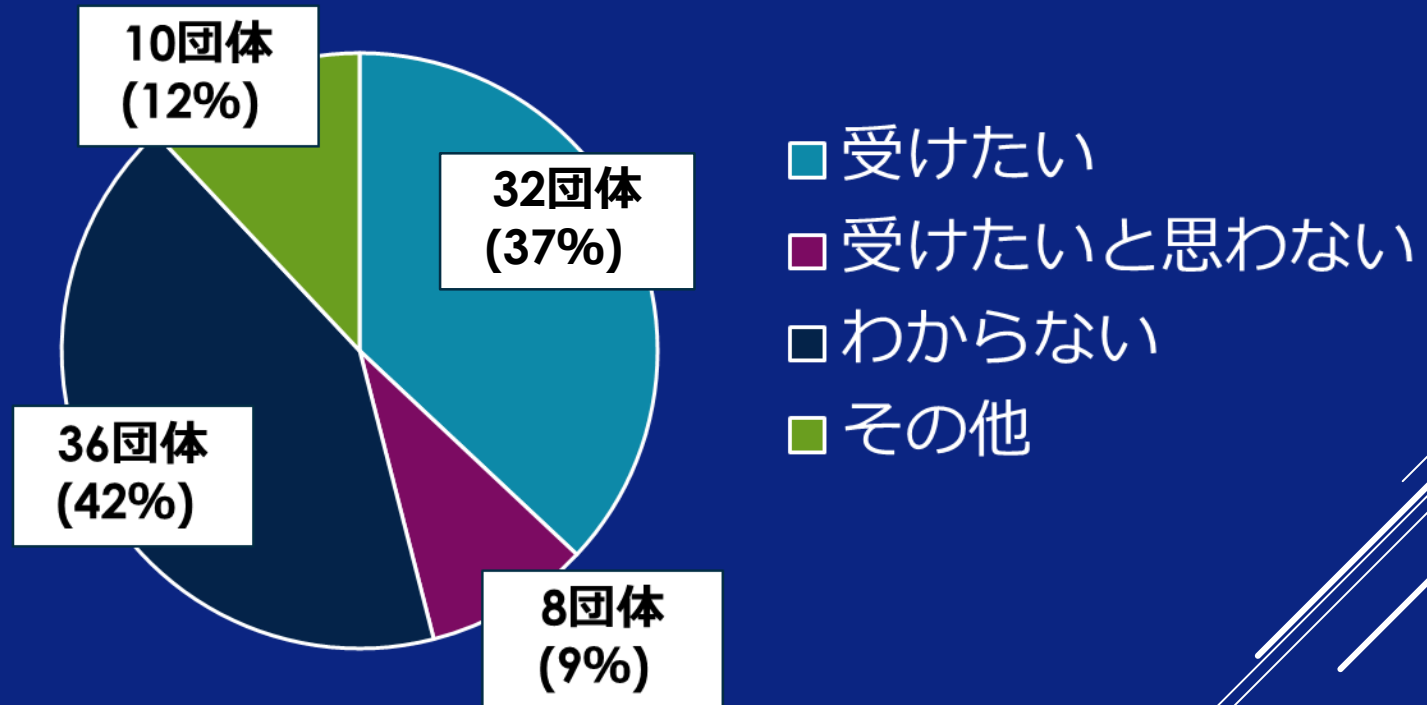
第三者評価を必要と思いますか？



出典：平成29年度「検定試験の第三者評価に関する調査研究」

アンケート調査－第三者評価－

第三者評価を受けたいと思いますか？



検定試験の自己評価の目的

日常的な自己点検 → 各部門で必要な改善

検定試験の自己評価



全社的・部門横断的な点検・評価

日常的な自己点検では

気づかない視点からの点検

自己評価－PDCAサイクルの実践－

Plan

試験の実施
目的明確化

Check

第三者評価

Do

適切な検定
試験の実施

Action

検定試験の
更なる改善

自己評価シートの内容（大項目）

1. 検定試験の実施主体に関する事項
2. 検定試験の実施に関する事項
3. 検定試験の試験問題に関する項目
4. 継続的な学習支援・
検定試験の活用促進

自己評価シートの内容（中項目）

1. 検定試験の実施主体に関する事項

- ①組織・財務
- ②情報公開・個人情報
- ③事業の改善に向けた取組

2. 検定試験の実施に関する事項

- ①受検手続き等
- ②試験実施
- ③学校の単位認定や入試等に活用される検定試験
- ④コンピューターを使って行う検定試験

自己評価シートの内容（中項目）

3. 検定試験の試験問題に関する事項

- ①測定内容・問題項目
- ②審査・採点・試験結果
- ③試験結果に基づく試験の改善
- ④コンピューターを使って行う検定試験

4. 継続的な学習支援・

検定試験の活用促進

- ①検定試験で獲得できる知識・技能
- ②継続的な学習に関する情報

自己評価シートの内容（小項目）

・54小項目で構成

評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	課題・改善の方向性等
《検定試験の目的》 検定試験の目的が明確であるか？	検定試験の目的を記載するとともに、受験者や活用者に対してどのように明示しているかを記載		
《検定事業の実施に関する組織体制》 検定試験の目的を達成するための組織として検定事業実施体制（役職員体制、事務処理体制、内部チェック体制等）が適切に構成されているか	備えている組織体制についてチェックし、検定試験がどのような体制で実施されているか、十分な体制であるかなどを記載。		

自己評価の進め方

1. 「自己評価シート」を活用して評価項目設定

- ・全ての検定試験に共通して必要な項目
- ・検定試験の規模や目的等に応じて必要な項目

2. 自己評価実施

- ・各評価項目の達成度評価（A,B,C,D 4段階評価）
- ・改善の方向性記載
 - 中項目レベル
 - C,D評価の小項目

3. 自己評価結果の公表

検定試験の情報公開について

対象：受検者＋活用者（学校・企業・・・）

公開すべき情報（情報公開チェックリスト）

1. 検定実施主体に関する事項
2. 検定試験の実施に関する事項
3. 検定試験の試験問題に関する事項
4. 継続的な学習支援・検定試験の活用促進

自己評価・情報公開の目的/効果

検定試験の質の維持向上

検定試験の信頼性確保



- ・学習意欲の向上
- ・学習成果の活用促進



- ・検定事業の活性化
- ・生涯学習社会の実現

第三者評価の目的

第三者の視点による自己評価の妥当性検証

自己評価の信頼性・客観性の向上

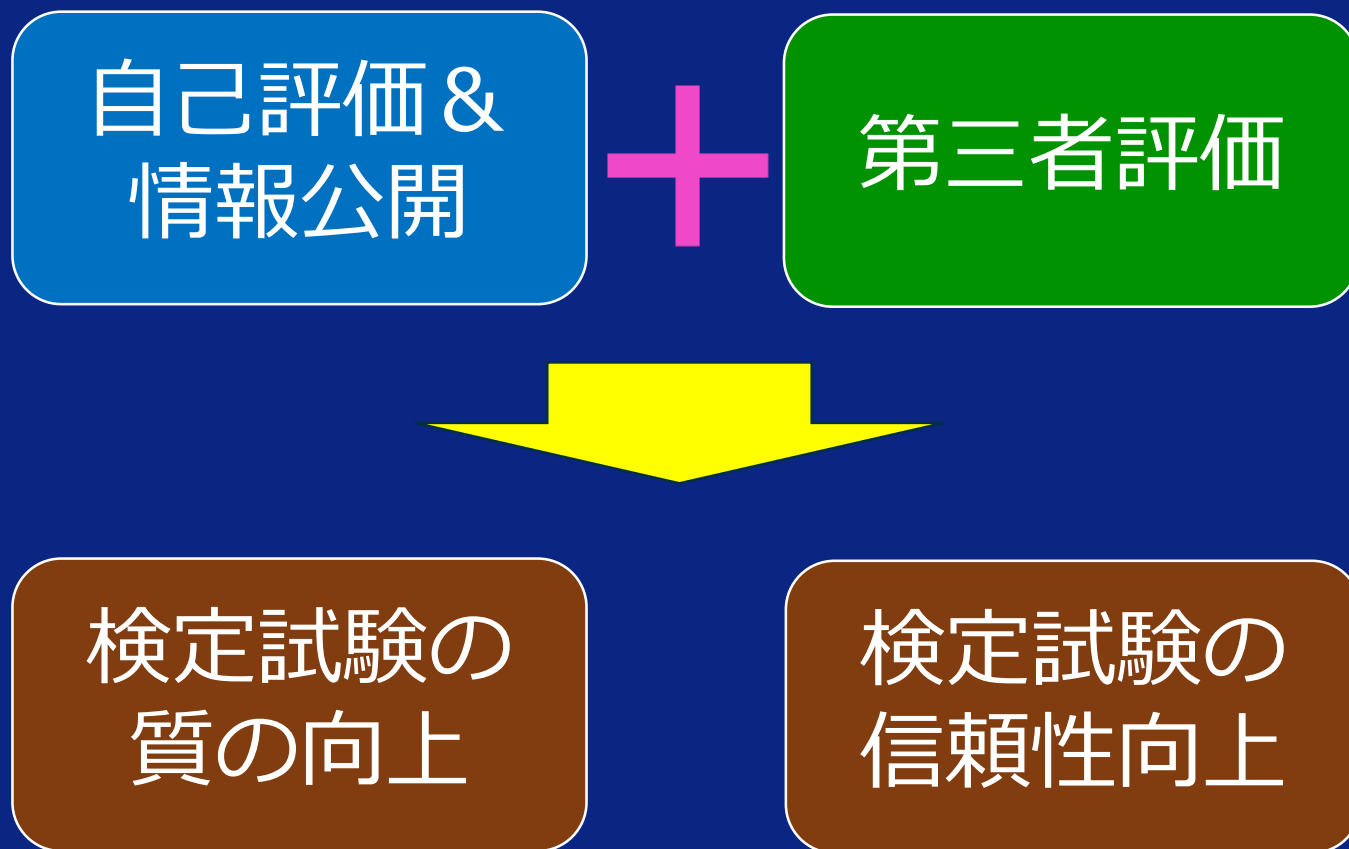
自己評価では明確にならない“気づき”



第三者評価結果の公表による

さらなる信頼性向上

第三者評価の位置づけ



第三者評価シートの内容

評価項目は自己評価シートと同一（54小項目）

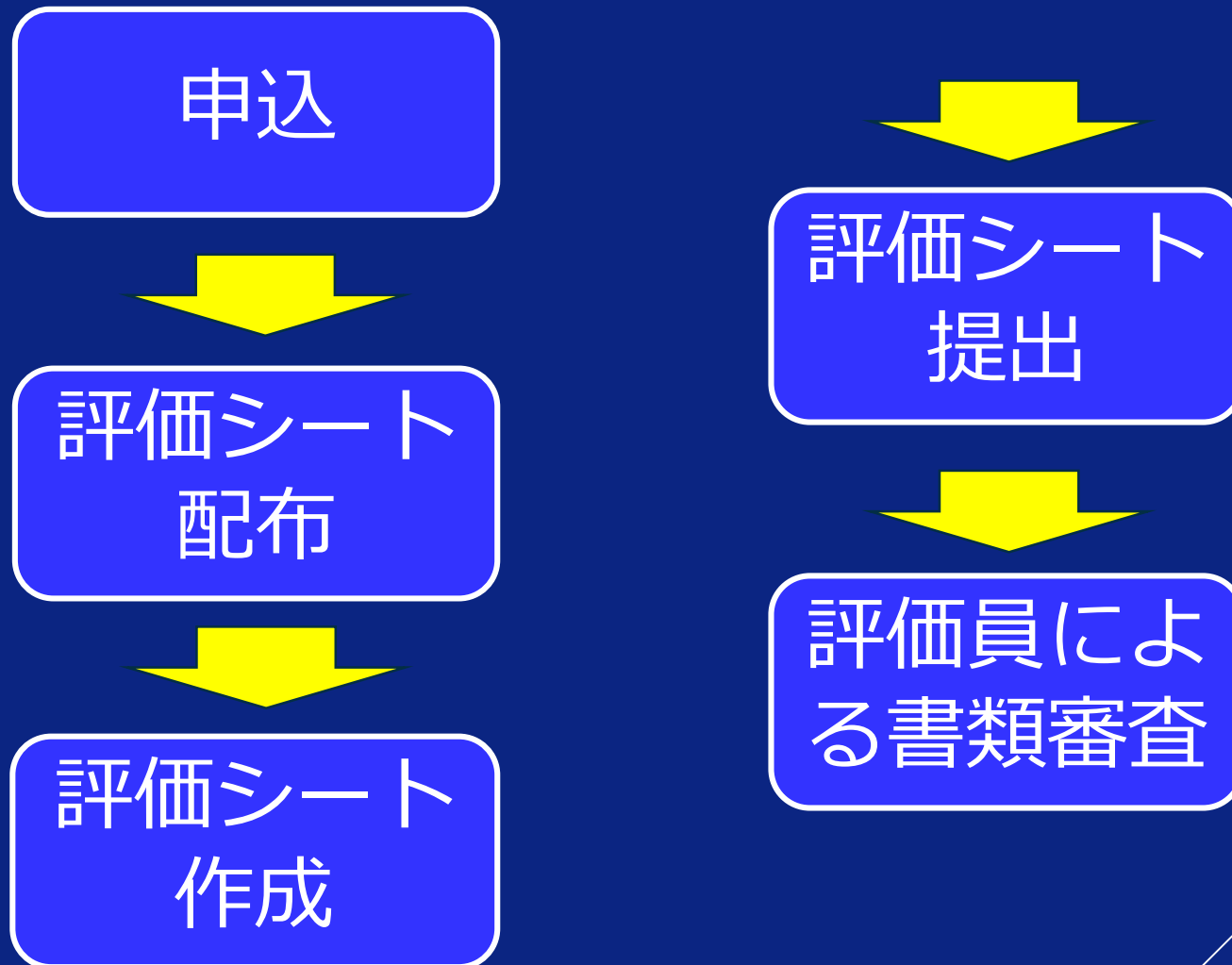
- ・各小項目にチェック項目（2項目）を追加
- ・各小項目に評価の根拠となる資料例を明記



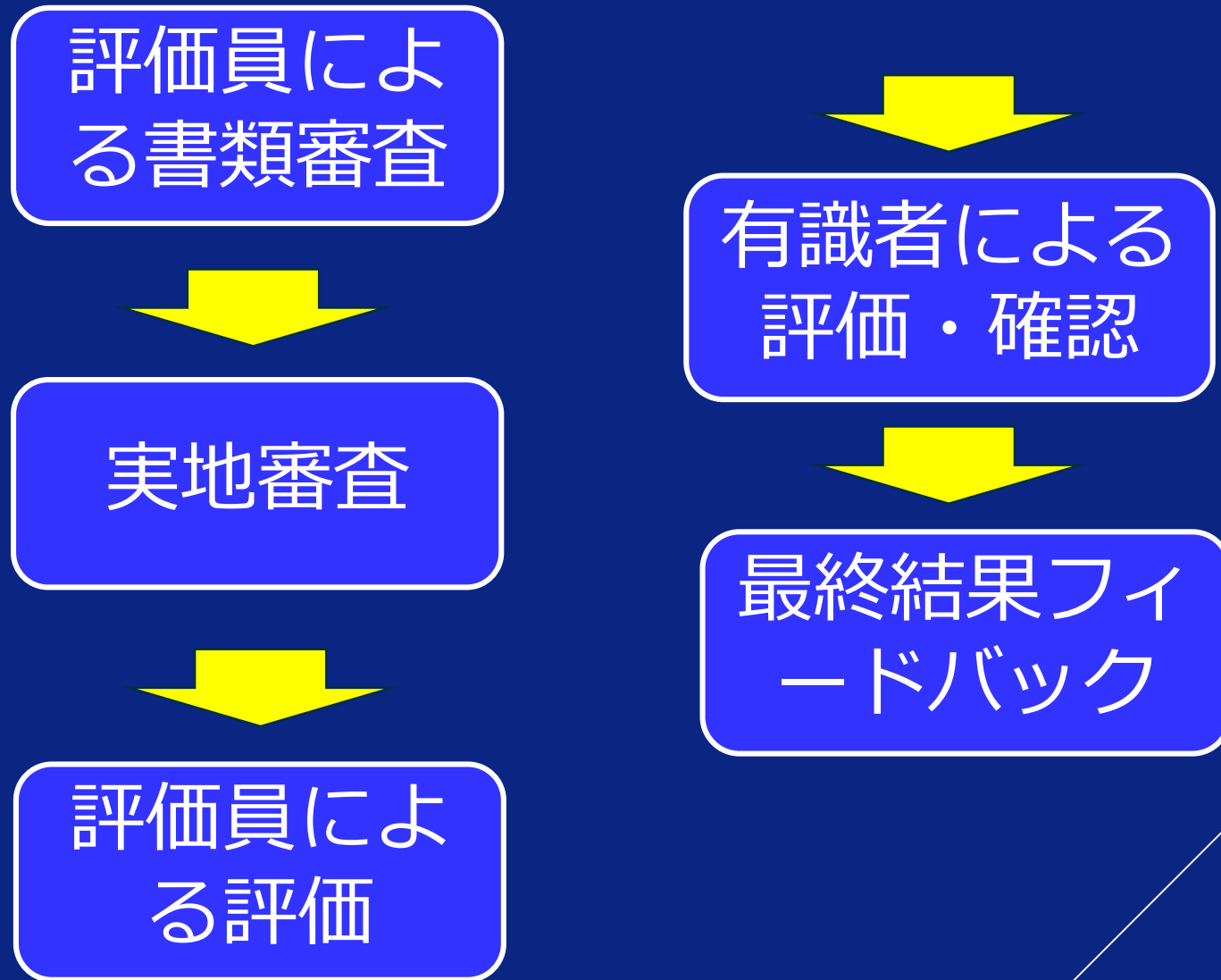
自己評価がより客観的に

評価員の評価が明快に

第三者評価の流れ（簡易版）

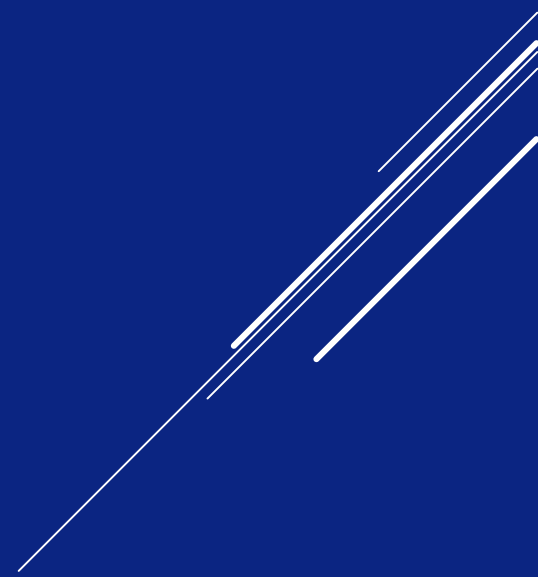


第三者評価の流れ（フルセット版）



平成30年度第三者評価の試行調査

- 第三者評価 フルセット版
- 第三者評価 簡易版



今後の第三者評価 に向けて

特定非営利活動法人全国検定振興機構

- ① 自己評価シート記入時に
必要な最低限の
テスト理論の基礎知識
- ② 会場監査について
- ③ 試験問題の内容の第三者
評価について

特定非営利活動法人 全国検定振興機構
理事長 吉田博彦

①基礎理論 1.テストの品質

- テストの品質にほとんどの人が疑問を抱かない⇒工業製品に対する厳しい国民性にしては不思議なこと

理由：日本の「**教育における権威**」は歪な形

- 日本の教育界の特殊性

⇒「教育」や「教師」という言葉に、国民は過度に権威主義的なイメージを抱いている

⇒評価結果・テスト結果を疑うことは論外

「テスト」という思想

■古代中国の科挙(6世紀末～)

漢代の郷挙里選や三国・南北朝時代の地方官の推薦制を改め、儒学の試験による**有能人材登用**

⇒身分制度の克服と皇帝中心の中央集権化

■西洋でのテスト(16世紀末～)

イエズス会士マテオ・リッチが中国の制度をローマの本部へ詳細に報告

⇒各領邦が競うように大学を増設する中、競争的手法(試験成績による評価)を導入

⇒業績主義に基づく評価・選抜という思想

「試験の時代」(天野郁夫)

日本での「テスト」思想の歩み

■大宝律令(701)「貢举」・・・科挙をモデル

⇒しかし貴族制の中で機能せず

⇒鎌倉期以降も、江戸期(17～19c)の昌平黌、藩校、寺子屋においても、身分制秩序を前提とした学問の奨励に留まり、**テストに基づく選抜は十分に機能しなかった**

■明治政府による「人才登庸」・・・徴士の制

⇒殖産興業・富国強兵のための人材の「簡易速成」、公教育制度の整備方針により、**試験重視の教育制度が普及**

⇒産業社会の発展に伴い、学歴が資格化し、社会階層移動の装置としての教育への期待が増大

⇒公教育制度の中での「テストによる選抜」という思想が、**西欧各国より以上に精緻化**(客観性・公平性、開放性)

2. 評価・教育測定とは何か

■教育における評価(テスト)の目的

⇒教授計画改善や学習の動機づけを行い、教育効果の向上を図る

⇒大切なことは「評価は何のためにやるのか」

⇒それは「選別のため」ではなく、「教育の質の向上」であり、「育成のため」に評価する

⇒評価することが目的ではないので、わかりやすいから評価結果を数値にするという安易な発想はだめ

⇒目的を達成するための評価方法を考える

〔テストの妥当性〕

■[妥当性]

⇒テストの内容面をとらえる概念

⇒妥当性の第一はその目的と手段の関係

⇒その関係から内容的妥当性・基準連関妥当性・構成概念妥当性などに分類できる

■妥当性の高いテスト

試験時間や配点などのような形式的なことに
とらわれず、テストの目的と評価の基準がい
かに妥当な関係で構成されているか

〔テストの信頼性〕

■測定には必ず誤差が存在する

⇒信頼性が高いテストとは誤差がないものではなく、**誤差を少なくするための方法**が常に作動していること

⇒誤差を改善するための方法・技術が必要

■検定試験事業者に対する信用

⇒評価者がテスト実施にあたって、そのテストの誤差を測定する十分な技術を持っているか

⇒その誤差に対して、適切かつ十分な方法で改善を行っているか

※方法と技術はテストの種類によって異なる

3. テストの改善方法（信頼性）

■「信頼性係数」

テスト全体の「信頼性」を数学的にとらえるもの
⇒ 0.85から0.9を少し越えた値が望ましい
⇒ 標準得点（偏差値）の誤差を推定できる

■項目分析

テスト問題の信頼性を上げるために、実際に行ったテスト問題の一つ一つを分析すること
⇒ 個々の問題を分析・評価していく中で、「一つのテスト問題」の改善点を見いだす

テスト分析の基本

番号	1	2	3	4	5
A君	○	×	○	○	×
B君	×	○	○	○	×
正答率	22%	52%	68%	48%	10%

番号	3	2	4	1	5
A君	○	×	○	○	×
B君	○	○	○	×	×
正答率	68%	52%	48%	22%	10%

SIP表分析

macro			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	total
1	A		1	1	0	0	1	0	1	1	1	1	7
2	B		1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	4
3	C		1	0	1	0	1	1	1	0	1	0	6
4	D		1	1	0	0	1	0	0	0	1	1	5
5	E		1	1	1	0	1	0	0	0	1	0	5
6	F		1	0	0	0	0	1	0	1	1	0	4
7	G		1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	5
8	H		1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	4
9	I		1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3
10	J		1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
11	K		0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	3
12	L		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
13	M		1	1	0	0	1	1	0	1	0	1	6
14	N		1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	4
15	O		1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	7
16	P		1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	4
17	Q		0	1	0	0	1	1	1	1	1	1	7
18	R		1	1	0	0	1	0	1	1	0	1	6
19	S		1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3
20	T		1	1	0	0	1	0	0	0	1	1	5
			18	14	8	2	15	10	6	8	10	9	100

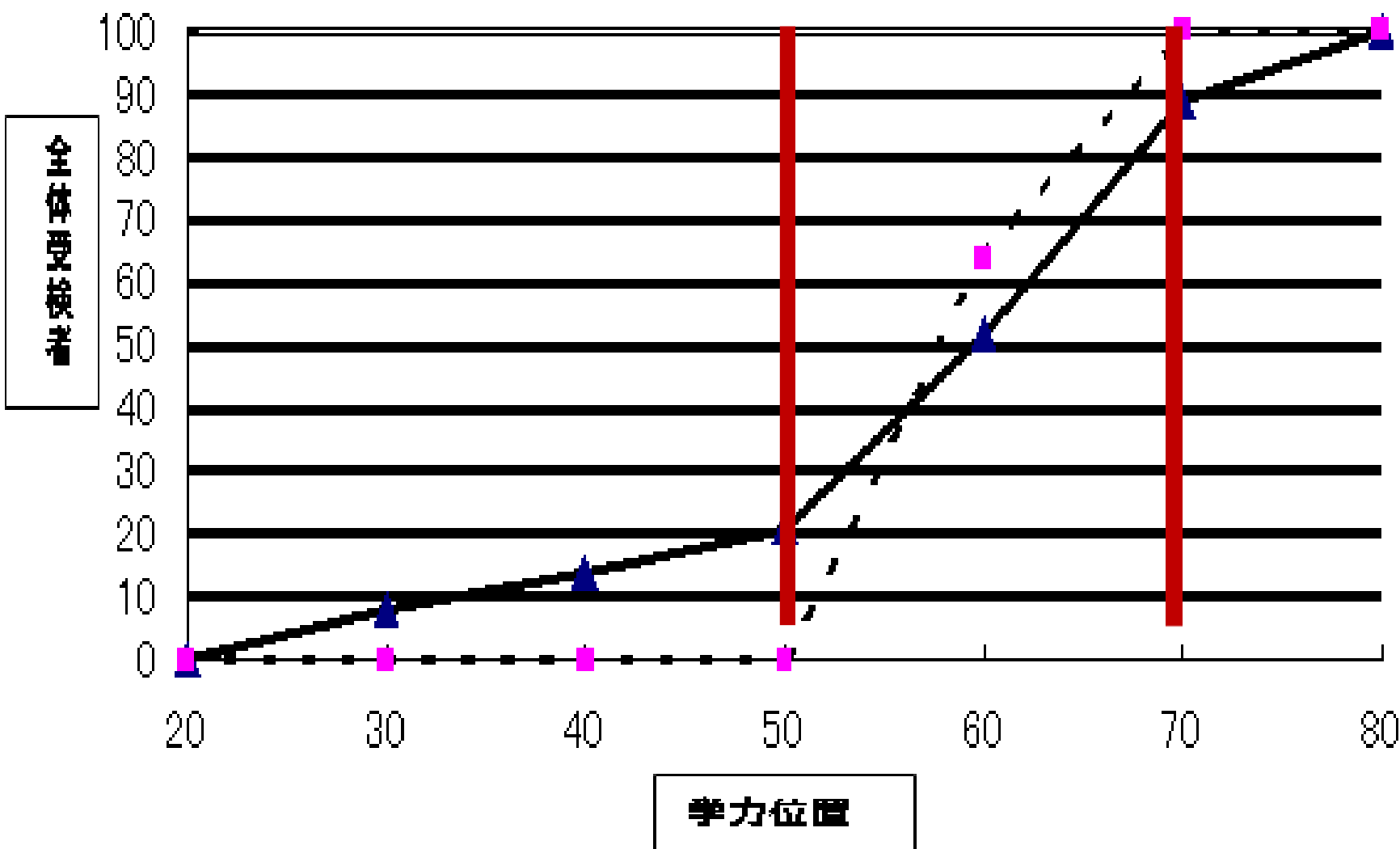
検討問題

macro	$D^* = 0.599$
-------	---------------

[信頼性係数を高めるポイント]

- 1. 小問数を多くする。**
- 2. テスト問題の難易度に気をつける。**
- 3. 受検者の集団の特性を考える。**
⇒ 弁別力の強化
- 4. 正しい選択肢と誤った選択肢の分布傾向を分析する。**
⇒ 選択肢を効果的なものにする

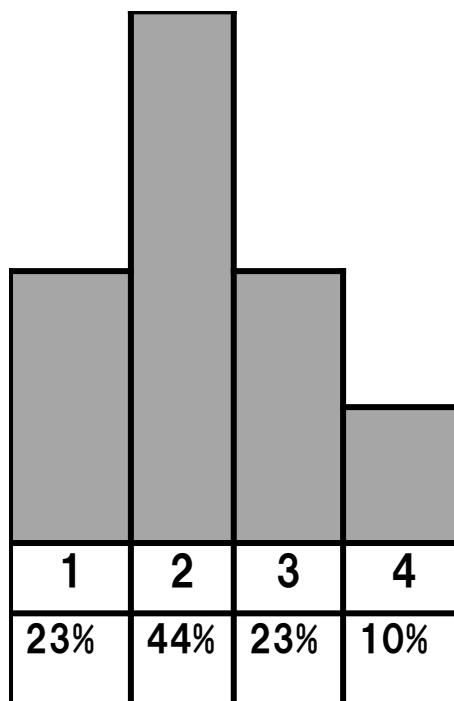
改善法①項目分析 (Item Analysis)



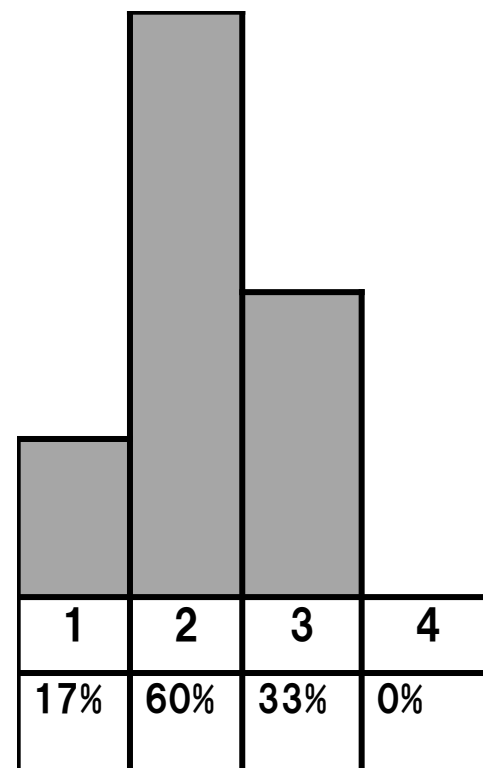
改善法②実質選択肢指数

次の4つの
選択肢から
正しいものを
選べ

1.....
2.....
3.....
4.....



選択肢指数3.4



選択肢指数2.2

②会場監査について

- 当機構に「各検定試験の試験会場が適正に運営されているかどうか監査的なことはやっていないのか」という問い合わせ⇒**公的活用の影響**
- 各検定試験の試験会場の適正運営の適正基準を示すことは社会的要請であり、我々のミッションであると判断⇒**検定試験事業の発展**
- 当機構の組織・運営に関する第三者評価の「**オプションの評価**」として、各検定団体の試験会場の運営が社会的信頼を得られるものであるものであるかどうかを監査し、必要な改善を求めることで、民間検定試験に対する信頼を高めることに寄与することとした。

試験会場運営の適正性

■試験会場運営の適正基準は、その国の「テスト文化」によって適正性の判断が異なる。

■試験会場運営の適正基準設定の課題

⇒民間検定試験における試験会場運営の適正基準の設定を厳密にすればするほど、その**検定試験の「コスト高」に直結**する。

⇒大学入試センター試験の会場運営のように、日

全国検定振興機構が適正基準を設定することで客観的適正性を保障する

⇒それでは民間の事業としては成り立たない

③試験問題の内容の第三者評価

■2016年度の報告

テスト問題自体の妥当性、判定の信頼性の審査を行うため『評価の観点』で具体的に基準を明示

⇒試験の目的が異なれば、テストの妥当性の評価項目は異なってくるため、検定試験の大学入試等での活用も視野に入れて、学校教育で活用されている検定試験について**学習指導要領との整合性を審査**することとした。

⇒信頼性係数、妥当性係数等は実施団体が自ら算出し、公開することが望ましいため、今後、定型審査(実施運営の枠組み)で審査を行うことが考えられる。

試験問題内容の評価は無理

■検定試験の問題内容はその団体の教育目標

⇒テストで測定しようとしている領域(例:読解力や会話力など)・測定形式(例:知識なら短答式でも可、解説力だと記述式など)・設問数・問題内容等がしっかりとした設計に基づいているかということは判定可能【**外形的要因**】

⇒テスト問題が本来測ろうとしている受検者の特性(例:英検2級的能力)を正確に測定しているかという判定は極めて困難【**教育目標的要因**】

■問題内容はその団体の教育哲学そのものであるから、それを評価することはできない

文部科学省の新ルールとの関係

■2018年1、2月に大阪大や京都大で合否判定に影響する出題ミスが相次いで発覚したことから、文科省は大学や高校側の団体と協議して新たなルールを策定⇒**入試問題と解答を原則公表**

⇒民間の検定試験についても同じルールが？

■問題内容の第三者評価

民間検定試験の問題公開は質的向上のためには行わないことが原則とすべき

⇒**社会的信頼の確保の方法**

問題内容の適正性ではなく、問題内容の誤謬や正答のミスについて第三者が確認する必要がある

最後に

■2020年からスタートする入試改革

教育における評価の在り方、テストの在り方を大きく変える

⇒民間の検定試験に対する「**風**」あたり

⇒それに対応するしっかりとした理論化と現状の見直しがどうしても必要

⇒「**信頼性**」「**妥当性**」の確保

⇒ただし、それは最低限の対策で、新しい評価観と手法が必要となってくる

事務局連絡

平成30年度文部科学省委託調査事業
第三者評価の試行調査協力団体
募集について

特定非営利活動法人全国検定振興機構
事務局長 田中靖子

1.調査する第三者評価の種類と概要

Ⅰ 運営・組織評価【フルセット版】

- 調査内容：書類審査と実地審査と結果フィードバック面談
- 調査対象検定数：1検定
- 自己負担金額：400,000円

II 運営・組織評価【簡易版】

- **審査内容：書類審査**
- **調査対象検定数：10検定**
- **自己負担金額：55,000円**

2. 調査のスケジュール

- 申込み締切 : 7月31日 (火)
- 審査書類提出締切 : 8月31日 (金)

注 応募多数の場合は、8月始めに調査に協力していただくかどうかのご回答をさせていただきます。

3. 調査協力するメリット

- 検定試験の適切な運営や情報開示について、文部科学省の基準にあわせて自己点検する機会となります。
- 実施した自己評価を第三者評価することで、検定実施の最低必要基準と今後の運営改善の方向性の確認ができ、適正なPDCAサイクルの構築に寄与します。

4. 申し込み方法

- メールでのお申し込み：
info@zenken.or.jp宛に、タイトル「調査協力応募」とし、団体名と担当者氏名をご連絡ください。申し込みフォームを送らせていただきます。
- Web申し込み：
フォームでお申し込み（全国検定振興機構HPからもアクセスできます。）